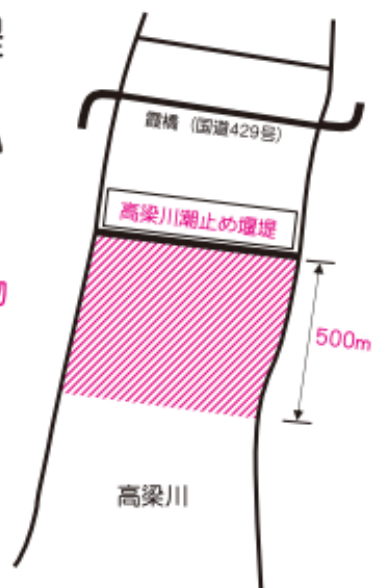


高梁川河口における採捕の制限について

斜線の区域（高梁川潮止め堰堤から下流500メートルまで）は、下記の期間及び魚種について採捕が制限されています。

- 3月1日から5月31日まで：全ての水産動物
- 10月1日から10月31日まで：あゆ



～内水面側における採捕の制限～

※潮止め堰堤下流端から上流 250mの区域（内水面）は「岡山県内水面漁業調整規則」により採捕が制限されています。

3月1日から10月31日まで：全ての魚種